

クイズ大会「チャレンジ!クイズだ“税”」

※ネット検索はご遠慮下さい。

令和5年11月11・12日(土・日)

問 題		解 答 (○をつけて下さい)		
1	「租税」の文字は、両方とも「のぎへん」になっていますが、この「のぎへん」は何を表しているでしょう。	① むぎ	② いね	③ そば
2	日本で発行している硬貨(コイン)は、全部で何種類あるでしょう。	① 4種類	② 5種類	③ 6種類
3	世界には「国民の健康を守る」ことを目的として導入された様々な税金があります。実際にある税金はどれでしょうか。	① ポップコーン税	② ソーダ税	③ ソーセージ税
4	次の賞金のうち、所得税がかかるものはどれでしょうか。	① ノーベル賞の賞金	② 宝くじの当せん金	③ クイズの懸賞金
5	青森県内には、税務署は何か所あるでしょう。	① 5か所	② 6か所	③ 7か所
6	私たちの安全を守るために、警察・消防にかかるお金は、国民1人当たりおおよそ年間どれくらい使われているでしょう。	① 4万円	② 5万円	③ 6万円
7	明治以降になって飲まれるようになったワインが最初に税金がかかるようになった年は、いつからでしょう。	① 明治34年	② 大正15年	③ 昭和13年
8	街にはいろいろな自動車が走っていますが、税金で購入されている自動車はどれでしょう。	① 消防車	② トラック	③ タクシー
9	マイナンバーの広報キャラクターは、何の動物をモチーフにしているでしょう。	① イヌ	② ウサギ	③ ネコ
10	個人で商売をする人が決算・整理をするために、通常年末に行うものはどれでしょう。	① たな卸し	② 店じまい	③ たなざらい
11	サラリーマンのお父さんは税金を毎月、会社を通じて納めています。この制度をなんというでしょう。	① サラリーマン納税制度	② 源泉徴収制度	③ 間接納税制度
12	明治時代から戦前まで、ある調味料は税が課されませんでした。課税されなかった調味料はなんでしょう。	① 味噌(みそ)	② 塩	③ 醤油(しょうゆ)
13	大正15年に清涼飲料税が新設されました。税が課せられた飲料水はどれでしょう。	① ミネラルウォーター	② サイダー	③ オレンジジュース
14	税金の使い道は、誰が話し合っけてきめているでしょう。	① 内閣総理大臣	② 税務署の人	③ 国会議員
15	「国で一番えらい立場の者は、税金を納めなくてもよい」という法律を作ったのは誰でしょう。	① スターリン	② トルーマン	③ ヒトラー

◎必要事項をご記入の上、応募箱に投函して下さい。厳正なる採点を行い上位30名の方に、クオカード2,000円を進呈致します。当選者発表は、15日ラピア展示会場にて正解と一緒に掲示(または八戸法人会ホームページに掲載)します。賞品は、後日郵送いたします。

氏 名	年齢 (才・代)
住 所 〒	性別(○をつけて下さい) 男 ・ 女
お電話番号	

※ご記入いただいた個人情報、賞品発送に関する目的にのみ使用いたします。